

しづや 区議会 だより

235

第1回定例会号

平成20年(2008)
4月27日発行

主な内容

代表質問・一般質問	2~5面
予算特別委員会審査概要	5面
委員会の活動状況	6面
予算に対する各会派の意見	7面
議案等の概要と結果	8面

発行 / 渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



八千公バス

平成20年度各会計予算額

区 分	20年度当初予算額	19年度当初予算額	増減率
一 般 会 計	750億2,200万0千円	722億9,000万0千円	3.8%
国民健康保険事業会計	202億9,256万5千円	218億4,565万9千円	-7.1%
老人保健医療事業会計	18億4,299万6千円	156億0,642万5千円	-88.2%
介護保険事業会計	104億5,722万6千円	104億7,392万4千円	-0.2%
後期高齢者医療事業会計	39億9,920万8千円	0千円	100.0%
計	1,116億1,399万5千円	1,202億1,600万8千円	-7.2%

区議会議務局庶務係	3463-1094
区議会議務局議事係	3463-1073
区議会議務局調査係	3463-1096
議長	3463-1090
副議長	3463-1091
渋谷区議会自由民主党議員団	3463-1034 ~ 35
渋谷区議会公明党	3463-1036
日本共産党渋谷区議会議員団	3463-1038
渋谷区議会民主党	3463-1042
真自由政経フォーラム	3463-1046
無所属議員	3463-1060
"	3463-1063
"	3463-1068
"	3463-1049

直通電話(ダイヤルイン)一覧表

平成二十年第二回定例会は六月五日から開かれる予定です。本会議は、通常、初日と二日目に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

本会議は車椅子で傍聴できます(三台分)。電動式についてはエレベーターに入らない場合がありますので事前に議事係までお問い合わせください。

また、定例会初日の午後一時~五時までは手話通訳者を配置します。それ以外の日・時間帯をご希望の方は庶務係までお問い合わせください。

次回定例会のお知らせ

平成二十年第一回定例会は、三月四日から三十一日までの二十八日間開かれ、初日と二日目の本会議では、四人の議員が代表質問を、五人の議員が一般質問を行いました。三月十二日の中間本会議では、条例九件、平成十九年度一般会計補正予算、渋谷区都市開発公社定款の一部変更一件、規約の変更二件、土地収用事件に関する和解二件を原案のとおり可決しました。

三月三十一日の本会議では、重要文化財旧朝倉家住宅管理条例など十五件、平成二十年一般会計及び四つの当初予算五件、契約四件、道路認定等三件を原案のとおり可決し、議員提出議案十一件を否決、委員会提出議案一件を可決しました。このほか、請願三件を不採択とすることに決定しました。

総額は、111億1399万5千円(前年度比7.2%減)

重要文化財旧朝倉家住宅管理条例、
後期高齢者医療に関する条例などを可決
平成20年度各会計予算を可決

代表質問

高齢者等の生活安定のための総合対策など 9 点を伺う



自由民主党 丸山 高司 議員

高齢者等の生活安定のための総合対策について

問 今年度予算に総合対策を盛り込んだ区長の英断を評価... 答 画一的な政策減税ではなく、担税力に欠ける納税者の申告を受け、個々の生活実態に即し適切に判断、対処。

次期計画にも影響はない。高齢者福祉について

問 「地域ネットワークサポーター」は、わが会派が昨年提案したものを具体的に示したものと理解... 答 この事業は、ネットワークサポーターを中心に、各関係機関と連携し、地域で見守り支えあつて、人と人とのつながりが深まり、地域コミュニティの振興につながることを期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

問 区で初めての試みである西原学童館跡の民設民営方式による保育園の、基本的な考え方や具体的な進め方を伺う... 答 この方式は、民間事業者が自らの責任で運営すること、経営の継続性や自立性など地域に根付いた運営を期待するもの。

「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

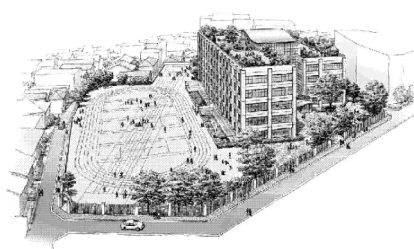
問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

問 「緑の環境 21」事業の、現時点での環境問題への対応策や実現への戦略を伺う... 答 この事業は、区民一人ひとりが地球を思う心のつながりを緑を配置しながらつなげ、地球温暖化対策にまで高めようとするもの。

花バウチャー制度で使える苗の引換券で植栽を促進する制度



本町小中一貫教育校(仮称)完成イメージ図

安全・安心の実現について

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

問 震災対策において、構築した資源をどう活用し、体系付け実効あるものとするのか... 答 危険度の高い建物居住者への直接訪問による制度利用の促進や地域ネットワークサポーター事業との連携による協働体制の構築、更に、応急危険度判定の迅速化の人材確保など総合的に推進し、区民

安全・安心の確保に努める。子どもへの安全システムとして、さらに実効ある地域セキュリティシステムの構築を目指してほしい。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

問 子どもへの犯罪をなくすには、犯罪が起こらない地域環境づくりが重要... 答 防犯リーダー実践塾を推進し、地域安全マップづくりとリーダー養成を行う。

改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

問 改訂案の主な改訂点は、教育理念の継承、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成重視、道徳教育や体育等の充実による豊かな心や健やかな体の育成の三点。この案を踏まえ、今後の施策と現時点での考えは、教育長 小中連携をこれまで以上に進め、理数教育を充実し、言語力の育成に努める。

Implementation plan, tax and finance, etc. 8 points to ask. Democratic Party member Aizumi Ichimasa.

道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。

問 道路特定財源と暫定税率の存続は分権に逆行し、渋谷区民の利益に反する... 答 利権の温床となる仕組みの是正を期待。肝心の財源の維持をどう考えるのか。



給食調理風景

小中一貫教育校計画について

問 計画が唐突だとの印象を与えた。また、「小中」ではなく「中高」の議論であったが、地域や保護者とともに、よりよい方向性を議論し結論を出す姿勢を保つべき。

区長 理解いただけたことは残念。教育委員会と連携の上、理解いただける努力をしたい。

教育長 中高連携は都立学校改革と連携した取り組み、小中は地域から信頼され開かれた学校づくりの一つ、政策転換ではない。小中一貫教育校実現のため教職員、保護者、地域の理解と協力が不可欠。

障がい者福祉、特別支援教育について

問 重い知的障害を抱えた区民と家族に対する公的支援のあり方。実施計画の図式は、ざまにいる人たちの対応は、区長一人ひとりの個性にあった支援をおこなう。

問 障害者就労支援センター

「ハートバレーしぶや」の就労実績と労働環境のチェック

区長 適切な就職先の紹介、就労後の状況把握をしている。

問 渋谷区は職員の障害者雇率率 3% を未達成である。

区長 法定の 2.1% を超えるが、なお努力すべき。

問 特別支援教育において、子どもたちや保護者を追いつめたり傷つけたたりすることがなくなる取り組みを求める。

教育長 全ての教職員が人権意識を持って教育活動に携われるよう指導したい。

防災対策について

問 区内企業・事業所の備蓄状況把握を行い、条例にのっとった対応を求めたい。

区長 早急に実情を把握し、事業所の防災対策を推進する。

問 避難場所の代々木公園が地对空誘導弾の部隊展開地になっている。都、防衛省に正確な情報提供を求めたい。

区長 国、都が考えるべき。

街づくりについて

問 教育施設の問題を守る取り組み、土地利用調整条例の今後の検討の方向性を伺う。

区長 まちづくり審議会専門部会で検討している。

問 絶対高さ制限について、地域の意向を尊重し、住環境を保つ姿勢を明確にすべき。

区長 絶対高さ制限は建築物の高さの最高限度の制限。その他の建築制限の変更はない。

問 総合設計制度では一万平方メートルを超える建築物は区長の意見照会が行われる。考え方を積極的に表明すべき。

区長 条例、規則、要綱に照らし遵守されているか回答。

問 山手通り、明治通り地下

工事での地盤沈下の把握と対策。地下水の状況の把握は、土木部長、不等沈下、段差を確保。対策は各事業者が対応。地下水の状況は各事業者が計測。大幅な変化はない。

清掃事業について

問 サーマルサイクル本格実施に伴うごみ量の発生予測と目標。モデル地区の問題は、区長 不燃ごみ 60% 減、可燃は 10% 増。モデル地区順調。

問 容器包装リサイクル法の対象品目のリサイクルは 22.3% 共通基準での推進を。

区長 ペットボトルのみ 22.3% で、それ以外は個別対応。

問 清掃事務所等のごみ委託料を払い収集しているが、区長 事業系ごみのため委託。

予算編成と本町小中一貫校問題、地球温暖化対策等を質す



日本共産党 五十嵐千代子 議員

平和問題、消費税増税について

問 沖縄の米兵による中学生暴行事件と自衛隊のイジス艦による漁船沈没事件について、区長は強く抗議し、真相究明と基地強化などを止めるよう国に求めよ。また、国は

施設整備計画について

問 昨年十一月区長が発表した施設整備計画は、一般会計の半分を占める額の四百四億円を投入する計画であり、施設ごとの説明会を開き区民の意見を聞き、区民参加で計画を凍結せよ。

区長 区民参加とか区民の意見で全てをやれということならは議員はいらなくなる。区議会の意見を聞きながら進める。

本町小中一貫校等について

問 本町の二つの小学校と中学校の三校を一校に統廃合し、一貫教育校を建設することが突然発表された。しかも、既に平成二十四年開設まで決めている。三校の保護者アンケートでは、八割の人が延期、中止を求めている。子どもを教育を考え、切実な訴えをしている保護者の声を聞かず一方的に小中一貫校を進めようとするやり方は、保護者の不信を募らせるとともに、地域住民が学校を中心に営々と築いてきた「子育て環境」を土壌から壊すものである。統廃合計画は中止せよ。

区長 平成二十四年の開設というの、その程度の時間があれば他区でも行っているか

らであり、渋谷区は遅いからだと思う。他のところも検証しながら、区民や地域の理解をいただきながら進めていく。

絶対高さ制限(まちづくり)

問 区内の全ての学校に通う子どもたちを大切にす教育の実現のため、区独自に教員を採用し、三十人以下学級に踏み出すべきだ。

教育長 現行の規模を維持し、少人数集団を弾力的に編成している。現時点で実施しない。

問 区長は、歴史的使命は終えたとして学童保育の役割を全面否定し、三月で全ての学童保育と学童館を廃止しようとしている。学童保育は児童福祉法に位置づけられ、厚生労働省がガイドラインを示し、仕事と子育ての両立になくしてはならない施設として充実が求められている。学童保育を復活すべき。

区長 これまで申し上げたとおりで、改めて補足すべき内容はない。

問 妊婦健診の公費負担を拡大し、十四枚の無料受診票を



ドッジボールで遊ぶ本町東小学校の児童

20年度予算、渋谷区実施計画 2008など7点を伺う



公明 党 古川 斗記男 議員

二十年度予算案について

問 今回の予算編成に当たり、どのような視点に重点を置き、どのような想いで立案したのか伺う。

区長 区政に求められることは、区民生活に根ざした政策を展開すること。誰もが住み続けられる区政、平和・国際文化都市として未来に夢と希

交付する方式に変えるべき。

区長 ハッピーマザー助成の継続と無料利用券の増で実質的に他区の助成と遜色ない。

渋谷区実施計画(二〇〇八)について

問 渋谷区初となる小中一貫校について、導入される本町地区では不安視する住民もいる。きつちりと区の姿勢を示すべき。あわせて教育方針、特徴などを伺う。

教育長 学習指導要領は、生きる力をはぐくむことを基本理念としている。この生きる力をはぐくむために、また、保護者や地域から信頼され、選ばれる公立学校をつくるための手段として小中一貫校設置を計画した。九年間の連続した系統的な学習計画のもと、小中の連携した学習指導が確かな学力育成につながる。さらに、職員室を一つにすることにより、一人の子どもの生活状況を小中複数の教員が共有でき、中学一年生の秋のころに起こりがちな学校不適応を予防することも可能。

問 旧大和田小学校跡地複合施設にインキュベーション(起業家育成)オフィスの整備が予定されているが、金沢市では使用料の安いブラスアイブの人氣が高い。一考を。

区長 若手デザイナー等に特化した創業支援を行いたいとの思いから、専門家の意見により個室タイプのオフィスを予定した。提言を踏まえ、若年の起業家にとっても十分利用できる低料金の運営を心がけた。

問 渋谷区初となる幼保一元化施設の開設までのスケジュール、特徴を伺う。

区長 区立幼稚園施設を活用し、三園程度をめどに順次整備したい。今後、保育ニーズや法規制に照らし合わせなが

* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(5月下旬発行予定)をご覧ください。

ら内容を整備し開設をめざしたい。めどとして二年の準備期間を見込んでいます。

災害対策について

問 震災復興計画では復興の基本的な考え方や復興計画の策定が盛り込まれているが、復興が長期にわたるような場合、長いスパンでのより具体的な中身の策定が必要と思うが、所見を伺う。

区長 震災復興の基本的な考え方は、被災者の暮らしを一日も早く震災前の状態に戻し、その安定を図る区民生活の復興と被災を繰り返さない都市づくりを目指す都市の復興を柱とする。まず住宅の復興を目指し自力再建の支援を行い、必要に応じ仮設住宅を代々木大山公園や代々木公園に開設したい。心の相談等の保健衛生対策は医師会の協力により保健所が連携して医師、看護師や保健師を派遣し相談、指導を行う。

リサイクルについて

問 古紙などの資源持ち去り



ウスキュダル区しばや通り オープニングセレモニー

について区民から苦情がある回収量も減っており、区民のリサイクル意識を弱めないための条例の強化など、何らかの対策をとらなければいけないと思つて、所見を伺う。

退職教員等の外部人材活用について

問 国の新たな財政的な支援制度が始まるこの機会に退職教員や社会人等を活用する制度づくりを積極的に取り組むのでは。

教育長 制度を活用し、二十年度は非常勤教員を数名学校に配置したい。また、退職する校長の中から学校経営に力量のある方を再任用校長として引き続き配置したい。

国際交流について

問 平成十七年にトルコ共和国イスタンブール市ウスキュダル区との友好都市協定が結ばれたが、国際交流に尽力されたメフメット・チャクル区長と、協定を締結した当時のトルコ共和国特命全權大使、ソルマズ・ウナイドン前大使に区政功労者や、適用外になるが名誉区民などの称号を贈つてはどうか。また、区内には二十の大使館、事務所があるがこれらの国とさらなる交流の機会をつくってはどうか。

区長 顕彰については本人の意向等もあつて直ちに実現は難しい。昨年末、ウスキュダル区長からトルコ招聘があつた。訪問の際に気持ちを確かめたい。大使館等との交流に

ついては、これまでも区のイベントの際には案内を送り協力を得てきた。これからも交流に努めたい。

松清美術館の充実について

問 何度も来なくなるような美術館を目指して、例えば、区民が企画したり、公募で若手芸術家の発表の場とするなどオープンなのもも必要と感じるが、所見を伺う。

教育長 区民公募展や小中学校の児童生徒の作品展、渋谷区ゆかりの作家の作品展、大使館等の協力を得て開催するサロン・ミュージアム展などを行い、区民から親しまれる工夫を重ねてきた。提言を参考に、さらに一層区民に愛され、何度も足を運ぶようになるような美術館を目指したい。

一般質問

渋谷区実施計画2008について等 4点を問う



フォーラム 金井 義忠 議員

付してはいいかがか。

防犯ブザーの活用について

問 各出張所や主任児童委員「こども一〇番の家」に防犯ブザーを置き、私立小学校に通う児童へ配付しては。

教育長 ご提言の趣旨を踏まえ、より多くの子どもが地域の身近な場所、防犯ブザーを受け取れる工夫をしていく。

渋谷区実施計画(〇〇八)「あるべき事業」(成案)

問 妊婦健診については、三十市区町村で十四回から十六回の助成が行われている。経済的な理由などで、一度も妊婦健診を受けないことが問題化されている。妊婦健診のさらなる充実を願うが。

区長 平成十八年度から二十四週以降の妊婦に健診費用負担軽減のため開始した「ハッピーマザー」助成を従来どおり継続するとともに、定められた検査について無料となる受診券の利用回数を二回から五回に増やし、三十五歳未満の方も超音波検査が利用できるような対象を拡大した。

問 本町・笹塚循環のコミュニティバスについて、笹塚三丁目を通るルートへの変更を指摘してきた。実施計画の中に進行経路等の見直しとあるが、いつ頃、どのルートの検討をするのか。

区長 笹塚三丁目を通るルートの変更については、今後、バス事業者等と調整を行い、検討を進め、利便性向上のための努力をしたい。旧大和田小学校跡地施設の利用に際し

ての利便性確保策の一環として、恵比寿・代官山ルートの見直しを検討したい。西原・富ヶ谷地域については、コミュニティバス導入の検討を行う予定であり、本町・笹塚ルートについても、これに併せて、運行経路の見直しが必要と考える。

問 区民の生命、財産を災害から守るため、狭あい道路の解消が必要である。実施計画の中で、二十年度に条例制定の検討とあるが、いつ頃を目途に条例制定を考えているのか。

区長 新年度は関係部署を都市整備部に統合し、道路管理の手法、用地の権利関係、財政負担など条例化に向けた課題について検討を深め、平成二十一年度の条例施行に向け準備を進めたい。

問 小中一貫教育の教育内容が保護者等に理解されていない。まず、小学校二校、中学校一校を統合した校名、校章を設け、小学校を二校に、中学校を空いた小学校に移り、中学校を建て替えてから小中一貫校としてはどうか。

教育長 説明会の開催やリーフレットの配布、ホームページへの掲載等でお知らせしているが、今後も保護者や地域の方々の理解が得られるよう努力をしていく。その上で校名や校章、校歌、制服等を協力しながら楽しく作っていき

たい。

問 高齢者施設及び小中学校給食での冷凍食品使用について

ないことを確認している。教育長 従来から中国産冷凍食品は使用していない。調理員が手作りの給食を提供しており、食材についても国内産使用を原則としている。

高さ制限目前の超高層ビル 駆け込み申請等について質す

東 敦子 議員

まちづくりについて

問 土地利用調整条例の素案はいつ区民に示すのか。

区長 素案の考え方は十六年六月のシンポジウムで示した駆け込み申請について

問 富ヶ谷における開発業者の高さ制限目前の超高層ビル建築計画は断念をさせては。区長 現在東京地裁で裁判中。その結果にゆだねたい。

行政運営の問題点について

問 補助金を盾に町会長らに高さ制限の要望書に署名しないよう、監査請求した者を商店会役員から降ろすよう圧力をかけているが区長の指示か。

区長 この町会が、当該部課長も覚えがないとのこと。

後期高齢者医療制度中止・介護・青年雇用などを問う



日本共産党 森 治樹 議員

問 七十五歳という年齢だけで差別する医療制度の中止を国に求めるべき。

区長 その考えはない。

問 介護保険の改善について

問 保険料と利用料の軽減は預貯金制限をなくし、基準収入額引き上げと対象拡大を区長 これ以上の考えは現在持ち合わせていない。

問 特養の待機者は四百六十八人を越え増え続けている。特養、グループホーム、小規模多機能施設の整備を。区長 二カ所の特養を計画。

問 介護人材確保のため介護報酬の引上げを国に求めよ。区長 国の動向を見守る。

問 労働者の三人に一人が不安定雇用、劣悪で低賃金状態に置かれている。区の公的事業分野と区内の青年の就業実態調査をおこなうべき。

区長 調査する考えはない。



永年勤続議員の表彰

渋谷区議会議員として、在職三十年にわたり、議長職を二期務められるなど、常に区政の発展に貢献された染谷賢治議員(自由民主党)は、その永年の功労を多として、三月四日、渋谷区議会本会議場で、議決をもって表彰されました。

自転車にも優しいまちづくりについて伺う



伊藤 毅志 議員

問 広尾商店街に自転車通行帯を設けるなどの社会実験を単なるモデル事業として終わらせず、効果が確認された場合について

区長 原宿駅前、都道であり検討したい。放射二十三号線はハードルが高く、また、渋谷駅周辺は、事業者からの提言を受け積極的に対応する。当面、国道、区道でのスペースに少しでも置く努力をする。

区長 原宿駅前は、都道であり検討したい。放射二十三号線はハードルが高く、また、渋谷駅周辺は、事業者からの提言を受け積極的に対応する。当面、国道、区道でのスペースに少しでも置く努力をする。

区長 原宿駅前は、都道であり検討したい。放射二十三号線はハードルが高く、また、渋谷駅周辺は、事業者からの提言を受け積極的に対応する。当面、国道、区道でのスペースに少しでも置く努力をする。

区長 原宿駅前は、都道であり検討したい。放射二十三号線はハードルが高く、また、渋谷駅周辺は、事業者からの提言を受け積極的に対応する。当面、国道、区道でのスペースに少しでも置く努力をする。

区長 原宿駅前は、都道であり検討したい。放射二十三号線はハードルが高く、また、渋谷駅周辺は、事業者からの提言を受け積極的に対応する。当面、国道、区道でのスペースに少しでも置く努力をする。

問 労働者派遣法を改正し、派遣労働を臨時的業務に制限、違法就労時は派遣先の正社員化義務づけ、均等待遇の義務づけ、派遣先・元の両企業の責任を明確化する。ことと、全国一律時給千円の最低賃金の実施を国に求め、区長 国や都が対応する問題。

問 区内の公団住宅をなくす計画が出されると、住宅の存続を求めるとともに、URと区、住民との協議の場を、URが対応すべき協議の場については考えてない。

問 区管住宅に都営住宅と同等の使用料軽減策を、区長 国の推移を見守りたい。

問 区内の公団住宅をなくす計画が出されると、住宅の存続を求めるとともに、URと区、住民との協議の場を、URが対応すべき協議の場については考えてない。



三歳児健診視力検査風景

区民の健康管理、維持、増進に向け、3点を提案する



小林 崇央 議員

健康診査について

問 不同視弱視の早期発見のため、三歳児健康診査で視能訓練士の資格を持つ者による正確な検査を提案する。三十歳から五十歳まで五年に一度行っている成人歯科健康診査は、口腔疾患予防のため二十歳以上、一年に一度の健診とすることを提案する。また、自覚症状がわかりづらく突然

しぶや区議会だより点字版、テープ版をご利用ください



区議会では、目の不自由な方のために点字版、テープ版を作成しています。ご希望の方、また、お知り合いの方でご希望の方がいらしゃいましたら、左記までご連絡ください。区議会事務局調査係 三四六三〇一九六



予算特別委員会審査概要

平成二十年年度各会計予算五件は、三月五日に設置した予算特別委員会(全議員で構成、委員長・小林清光議員、副委員長・岩崎保夫議員)に付託し、四月の分科会に分かれ審査しました。一般会計予算は、修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、五件とも原案のとおり可決することに多数で決定しました。なお、採決に先立ち、日本共産党が修正案賛成、原案反対の討論を行いました。

総務区民分科会

渋谷区くみんの広場については、パレード、開会式に参加した子どもたちの待遇の改善、駐車場の確保や露天商への対応等、さらに区民参加のしやすい運営に努められた。区二ユースについては、発行時期に即した記事を優先的に掲載するとともに、より読みやすい紙面となるよう研究を深められた。

施設の大規模改修を行う際は、経費節減を図り、利用者への支障を最小限にするため、必要な工事を同時期に行うよう努められた。クリーニング業に対する原油高騰対応補助の実施にあたり、高騰が長期間続く場合の対応等について検討された。葬祭費については、区民葬の額も考慮し増額を図るとともに、申請漏れのないよう制度のPRに努められた。

都市環境分科会

公害対策事業のアスベスト調査では、建築物の解体工事の際、近隣住民がアスベスト飛散に不安を感じないよう、適正な施工をするよう強く指導された。

文教分科会

新成人を祝う会の記念品については、新成人の意見を取り入れるなど、選定方法を検討された。保育園の待機児解消に向け、認可保育園、認証保育所、保育室が相互に補充し合うように努力された。

福祉保健分科会

浴場施設管理については、玉川湯の老朽化した壁などの改修費を増額し、改善を図られた。また、燃料費補助については、原油高騰の折、浴場組合と協議し負担軽減となるよう努められた。



予算特別委員会表決風景

屋上緑化については、食育・環境教育に資するため、菜園化も推進されたい。夏季休業日や秋季休業日などを活用し、中学生を対象とした自然体験移動教室の創設を検討されたい。

平成19年12月12日
~平成20年3月31日

委員会の活動状況

総務区民委員会

新橋区民施設の建て替えに伴う恵比寿駅東口施設の利用休止について報告を受け、東口施設の代替としてできるだけ多くの区施設等を利用できるように要請しました。

四月から実施される特定検診・特定保健指導に関する報告を受け、質疑の中でこれまで行われていた区民誕生月健診と比べサービスが低下しないこと等を確認しました。

はあとびあ原宿 代々木小学校体育館棟の建設・改築工事について現地視察を行い、それぞれ三月中旬の竣工を目指し、仕上げの段階に入っている状況を確認しました。

都市環境委員会

一月二十一日、本町防災まちづくりの地区計画(素案)について報告を受けました。

質疑の中で、消防活動困難区域が解消されていくよう今後も最大限の努力をすること、また、地域の特性を反映させるために、説明会は、多くの区民が参加できるように十分周知すること等を要望しました。

同日、新文化街区(渋谷二丁目21地区)の整備について報告を受けました。

間づくりに努めてほしい。また、渋谷が単なる通過駅となることなど、来街者が集まり、温暖化対策など環境にも配慮した魅力あるまちづくりをしてほしい等の意見がありました。

質疑の中で、今後の駅街区の整備も含め、道玄坂から宮益坂まで高低差なく移動できる歩行者通路の設置など、安心して回遊できる空間

渋谷二丁目区道視察



文教委員会

一月十四日行われた新成人を祝う会の実施結果について報告を受けました。質疑の中で、新成人が参加する組織作りに着目し、将来的には実行委員会方式で運営できるように努力された等の意見がありました。

区立保育園の四園で実施した年末保育の状況及び新年度入所予定、保育園別応募状況について報告を受けました。質疑の中で、施設整備及び定員の弾力化により、待機児の解消に努めることを要望しました。

本町小中一貫教育校(仮称)の開設について報告を受けました。



区内認証保育所視察

福祉保健委員会

認知症フォーラムの開催結果について報告を受けました。質疑の中で、認知症を正しく理解するため、より多くの住民が参加できるように周知方法の検討や開催回数増を図るなどを要望しました。

障害者控除対象者認定書の交付基準の見直しについて報告を受けました。質疑の中で、介護保険で要支援・要介護と認定された六十五歳以上の人が、申請する場

合、対象者に応じて提出方法など丁寧に対応するよう要望しました。

後期高齢者医療制度の質疑の中で、区が行う保険料徴収の納期については、期割数を増やすなど納付負担の軽減となるよう求めました。

中国産冷凍餃子による健康被害について保健所の調査では、区内での発生事例はないとの報告がありました。

議会運営委員会

平成二十年第一回渋谷区議会定例会について、区長から三月四日に招集したいとの報告がありました。

提出予定の議案として、渋谷区教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例など条例二十三件、平成十九年度一般会計補正予算一件、平成二十年度一般会計及び四つの特別会計の当初予算五件、契約四件、認定三件、渋谷区土地開発公社定款の一部変更一件、規約の変更二件、土地収用事件に関する和解一件、及び追加提出予定議案一件それぞれ概要説明を受けました。

当委員会では、定例会の会期及び日程等について協議し、会期を三月四日から同月三十一日までの二十八日間とし、当初予算の審査にあたり、予算特別委員会を設置することなどを決定しました。

自治権確立特別委員会

二月二十一日、東京港にある中央防波堤埋立処分場のある状況などを視察し、廃の施設概要と運営について、現地視察を行いました。

灰溶融施設では、可燃ごみ焼却灰を再度高温で処理することにより、焼却灰の容積が約半分となり埋立処分場の延命に貢献していること、処理後に生じるスラグと呼ばれる砂状の物質が舗装材など建設資材に活用されていることなどの説明を受けました。

埋立処分場では、粗大ごみの破碎処理や金属・不燃物等を選別している状況をはじめ、廃棄物を埋め立てている現場や、処分場に降った雨水を海に流さず、



中央防波堤埋立処分場視察

交通問題特別委員会

十二月十八日、区内交通対策として年末時の道路工事抑制方針、年末年始の交通規制等について報告を受けました。

地下鉄十三号線開通に伴う明治通りの都バス二路線の減便については、協議を続けていくこととしました。

二月八日、「未来の道路交通」ITS(高度道路交通システム)の研究開発の現状と将来」をテーマに、国土交通省国土技術研究所

ITS研究室長を講師に招き、研究会を開催しました。カーナビ、ETC等の情報通信技術を用いて、交通事故や渋滞、環境問題を解決し、安全で快適な道路交通環境を作り出す最新の研究動向を紹介していただきました。区のみならず、都及び首都圏の交通問題について理解を深め、今後の施策を進めるための参考としました。

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係	0件
請求件数	0件
文書件数	0件
公開件数	0件
個人情報保護関係	0件
請求件数	0件
個人情報保護請求件数	0件

予算に対する各会派の意見

構成人数が
3人以上の会派

賛成

渋谷区議会自由民主党議員団

「渋谷の未来に向けて」を予算編成の中心に据えつつ、総合計画である実施計画二〇〇八に基づき予算を高く評価

平成二十年度渋谷区一般会計予算は昨年十一月公表の「渋谷の未来に向けて」を予算編成の中心に据えつつ、あわせて総合計画として策定した実施計画二〇〇八に基づき予算編成を行ったことは時宜を得たものと評価するものであります。以下、重点施策に沿って述べます。住民自治振興のためにその拠点となる区民施設を整備、建替えを実施します。教育では、小中一貫校を本町地区に設置し、将来に夢をもてる子どもを育成を図ります。

高齢者福祉では、活動拠点となる施設の計画的整備、在宅支援サービスの充実、地域ネットワークサポート事業の実施、地域医療体制の整備を進め、障害者福祉では、はるとびあ原宿と子ども発達相談センターを開設します。

賛成

渋谷区議会公明党

教育・福祉・健康施策を中心に、少子・子育て支援を一段と前進させた安心・安全の予算編成に賛成

新たな時代の区政発展のため、区民ニーズに応え、新事業に積極的、効率的な予算編成を高く評価致します。

平成二十年度予算は、今後三年間の渋谷の方向性を示す「渋谷区実施計画二〇〇八」の第一目となります。区民福祉の増進のため、重点的に予算の配分が行われており、桑原区長の二期目の二年目の意気込み、また今後三年間における情熱を感じます。

主な施策として、高齢者施策で「地域ネットワークサポート事業」が実施されます。少子化対策では、妊婦健康診査を公費で受診できる回数を二回から五回に増やしたほか、子育て支援センターの拡充、児童館跡を活用した保育園整備、新橋、代官山両保育園の建替えの推進、さらには新規事業として新生児家庭への全戸訪

健康対策では、従来の誕生月健診の更なる拡充を図り、特定健診、特定保健指導を実施し、区民の健康づくりを推進します。子育て支援では、妊婦健診の回数増、こどもには赤ちゃん事業の開始、子育て支援センターの増設、保育園の増設・改築を実施します。

区民サービスの向上では、平日の窓口開設時間の延長や特別区税や国民健康保険料等のコンビニでの収納を可能にし、利便性の向上を図ります。以上、平成二十年度予算は、新たな実施計画のもと、将来を見据えた予算となっており、高く評価するとともに、自由民主党議員団は一致団結して区民福祉の増進と区民要望の実現のために全力を傾注してまいります。

問となる。こどもには赤ちゃん訪問事業、ハッピーマザー助成(妊娠手当)及び特定不妊治療費助成の継続など、全国トップクラスの渋谷区ならではの充実した少子化対策、子育て支援策となっています。そのほか、出張所、区民施設の新設・建替え、区立公園に雨水貯留タンクの設置、二十三区初の原油高騰対策補助としてクリーンテック業への助成、親子ふれあい入浴テラスの拡充など、幅広い予算配分となっており、大いに評価したいと思えます。

これからは渋谷区議会公明党は、区民の皆様の声を政策課題とし、実現に向けて全力で取り組んで参ります。区民ニーズに応え、新時代の区政発展のため、新事業に積極的、重点的かつ効率的にはかられた予算編成を、高く評価致します。

反対

日本共産党渋谷区議会議員団

トップダウンの学校統廃合や施設建設の押しつけやめ、住民参加で区民の暮らしを応援する区政に

福田内閣は後期高齢者医療制度で、高齢者を「姥捨て山」のように医療から排除し、石原都政は新銀行東京に四百億円も追加出資するなど、住民そっちのけの政治に国民の怒りが広がっています。

日本共産党区議団の区政アンケートには、「今では楽しみなお風呂も三日に一度」「灯油が高く暖房は我慢して朝と夜一時間に」など、きびしい暮らしの事情が七百人以上から寄せられています。今こそ区民の暮らしを守る区政が求められています。

しかし、桑原区政の予算は、旧大和田小学校跡地施設を含む二十三の施設建設に四百四億円の税金を投入する計画をトップダウンで押しつけるハコ物優先の予算となっています。とくに本町地

区の中の三つの小中学校を統廃合して小中一貫校を建設する計画は、八割の保護者が延期や中止を求めており、これを無視して強行することは認められません。

また、大企業のための渋谷駅周辺大型再開発を推進し、調査委託費など累積で二億三千九百九十一万円も投入。大型開発による住民追い出しと住環境の悪化が進んでいます。

区民には国民健康保険料の値上げを押しつけ、学童保育を廃止するという区政史上汚点となる暴挙を強行しました。さらに中学二年生の山中移動教室や臨川小学校の自然教室、幼稚園のお泊り保育を廃止し、保育室への助成を二年連続で削減するなど、教育、福祉を削る区民・子どもに冷たい予算は認められません。

賛成

渋谷区議会民主党

区民生活重視、サービス向上への意欲を評価。小中一貫教育校計画は、丁寧な説明と情報開示を

多くの自治体が、税収減など厳しい財政状況に直面するなか、渋谷区では区民の納税努力と堅実な財政運営により健全財政が維持されています。新年度予算では、このうえに立って新規事業が意欲的に盛り込まれた点を評価します。

民主党はこの間、区民サービス向上に直結する行政改革の推進を主張してきました。これまでの月二回の窓口休日開庁に加えて、週一回の平日窓口の開設時間延長がスタートします。今後は、出張所についても開設時間の拡充を求めてまいります。

原油高、株安などの経済不安が区民生活と地域経済にも深刻な影響を与えています。こうしたなかで、クリーンテック店への経費助成や生活保護世帯へ

の臨時給付金の交付は時宜にかなったものと考えます。制度の有効な運用を求めていきます。

予算案と合わせて策定された「実施計画二〇〇八」は、四カ年施設整備計画を具体化したもので、本町地区小中一貫教育校計画に関しては、新年度に設計委託予算が計上されています。区と教育委員会が地域、保護者に対して丁寧な説明と情報開示を行い、充分な理解を得ながら対応するよう求めました。

国際交流に関して、友好都市、トルコ共和国ウスキュダル区への議員、職員のパ派遣に合わせ、北欧二カ国への視察経費が盛り込まれました。民主党は海外視察ではなく、都市交流に絞った実施を求めます。

平成十九年第2回区議会臨時会 / 議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	フォーラム	その他(議席等所属)	結果
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 職員の給与に関する条例の一部改正 給料表、諸手当の改定等 2 給料表の級の廃止及び地域手当の改定に伴う関係条例の一部改正 (1)議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 (2)行政委員会の委員、補充員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (3)区長等の給料等に関する条例の一部改正 (4)職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 (5)職員の旅費に関する条例の一部改正 (6)教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部改正					無所属 無所属 無所属	賛成 ×反対 可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	支給率の改定等						可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	給料表、諸手当の改定等						可決

第二回臨時会

平成十九年第二回臨時会は、十一月二十六日に開かれ、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか二件を可決しました。

議員提出議案
委員会提出議案

第 1 回 定 例 会 / 議 案 等 の 概 要 と 結 果		自 由 民 主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	民 主 党	フ ォ ー ラ ム	そ の 他 (議 案 等 期 間)	無 所 属	無 所 属	無 所 属	結 果
											賛 成 × 反 対
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	日本年金機構法の制定に伴う規定の整備										可 決
ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	老人保健法の一部改正に伴う規定の整備										可 決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備										可 決
女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	(1)医療介護資金の貸付限度額の改定 (2)学校教育法の一部改正に伴う規定の整備										可 決
平成19年度一般会計補正予算(第4号)	10,001,120千円										可 決
土地開発公社定款の一部変更について	郵政民営化法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行等に伴う定款の変更										可 決
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について	共同処理する事務に関する改正										可 決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	保険料軽減のための各区市町村の分賦金に関する規定の整備										可 決
土地収用事件に関する和解について	土地収用法の規定に基づく和解										可 決
土地収用事件に関する和解について	土地収用法の規定に基づく和解										可 決
教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例(制定)	教育委員会が管理・執行する事務のうち、文化に関することを区長が管理し、執行するための、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく条例の制定										可 決
組織条例の一部を改正する条例	部等の統合及び部内の分掌事務の改正										可 決
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	1 日当額の変更等 2 日当額の変更等に伴う関係条例の一部改正 (1)区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 (2)選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (3)行政委員会の委員、補充員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (4)附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (5)渋谷区の機関の要求により出頭した者及び公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部改正 (6)区長等の給与等に関する条例の一部改正 (7)建築審査会条例の一部改正 (8)教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部改正										可 決
国民健康保険条例の一部を改正する条例	(1)保険料率の改定 (2)国民健康保険法の一部改正に伴う規定の整備										可 決
手数料条例の一部を改正する条例	(1)租税特別措置法の一部改正に伴う規定の整備 (2)建築基準法の一部改正に伴う項目の追加 (3)国等の建築物の審査及び検査に係る手数料の新設 (4)食品衛生法関係手数料項目の追加										可 決
リフレッシュ水川条例の一部を改正する条例	施設の一部変更										可 決
子育て支援センター条例の一部を改正する条例	休業日の変更										可 決
重要文化財旧朝倉家住宅管理条例(制定)	旧朝倉家住宅の公開に伴い管理について必要な事項を定める条例の制定										可 決
区立社会教育館条例の一部を改正する条例	(1)恵比寿社会教育館長谷戸分館の名称変更 (2)休館日に関する規定の整備										可 決
区立青年館条例の一部を改正する条例	代々木青年館の廃止										可 決
文化芸術振興基本条例の一部を改正する条例	文化芸術推進事業の区長部局への移管										可 決
後期高齢者医療に関する条例(制定)	後期高齢者医療制度の開始に伴う保険料徴収事務に関する条例の制定										可 決
介護保険条例の一部を改正する条例	(1)介護保険運営協議会の委員の定数の変更 (2)相談員に関する規定の整備										可 決
介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	介護保険料の保険料率の特例に関する改正										可 決
保健所使用条例の一部を改正する条例	診療報酬の算定方法の改定に伴う規定の整備										可 決
区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	費用弁償 5,000円 500円										否 決
区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	支給割合 区長100分の400 100分の280 副区長100分の350 100分の245 教育長100分の300 100分の210										否 決
特別区税条例の一部を改正する条例	減免制度の拡充										否 決
中小企業緊急特別対策資金貸付条例(制定)	資金を必要とする区内中小企業に対して、緊急に特別の対策資金を貸し付けるため条例を制定										否 決
道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料等の改定										否 決
保育料等徴収条例の一部を改正する条例	保育料等の改定										否 決
学童保育条例(制定)	保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする児童の放課後の健全な育成を図り、学童保育を実施するため、条例を制定										否 決
重度要介護高齢者福祉手当条例(制定)	重度の要介護状態にある高齢者に対し、手当を支給するため条例を制定										否 決
心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	対象者の拡大										否 決
高齢者生活支援手当条例(制定)	後期高齢者医療制度の導入により、負担増となる高齢者に対し、負担の軽減と生活の安定を図るため条例を制定										否 決
特定疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	対象者の拡大と対象額の引き上げ										否 決
渋谷区議会委員会条例の一部を改正する条例	常任委員会の所管に関する規定の整備										可 決
平成20年度一般会計予算	75,022,000千円										可 決
平成20年度国民健康保険事業会計予算	20,292,565千円										可 決
平成20年度老人保健医療事業会計予算	1,842,996千円										可 決
平成20年度介護保険事業会計予算	10,457,226千円										可 決
平成20年度後期高齢者医療事業会計予算	3,999,208千円										可 決
旧大和田小学校跡地施設建設舞台機構設備工事請負契約	契約金額 457,800,000円 契約の相手方 懶サンケン・エンジニアリング東京本店 工期 契約の日から平成22年6月30日まで										可 決
旧大和田小学校跡地施設建設舞台照明設備工事請負契約	契約金額 252,000,000円 契約の相手方 丸茂電機㈱ 工期 契約の日から平成22年6月30日まで										可 決
旧大和田小学校跡地施設建設舞台音響設備工事請負契約	契約金額 208,950,000円 契約の相手方 ヤマハサウンドテック㈱ 工期 契約の日から平成22年6月30日まで										可 決
旧大和田小学校跡地施設プラネタリウム設備製造請負契約	契約金額 245,700,000円 契約の相手方 コニカミノルタプラネタリウム㈱ 履行期間 契約の日から平成22年9月30日まで										可 決
特別区道路線の廃止について	特別区道第925号路線 起点 渋谷二丁目19番3先 終点 渋谷二丁目22番23先										可 決
特別区道路線の認定について	特別区道第1069号路線 起点 渋谷二丁目19番3先 終点 渋谷二丁目20番5先										可 決
特別区道路線の認定について	特別区道第1070号路線 起点 渋谷二丁目18番1先 終点 渋谷二丁目22番23先										可 決
消費税の大増税に反対する請願											不採択
公的責任での学童保育事業の継続を求める請願											不採択
後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書の政府への提出を求める請願											不採択

今回は、第一回定例会の内容をお知らせしました。親しみやすい紙面づくりに努めております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

区議会事務局調査係 電話 (3463)1096 F A X (5458)4939
電子メールアドレス kujikai@city.shibuya.tokyo.jp